

# 銀行勘定の金利リスク管理について (リスクの多面的な把握と業務運営)



株式会社 **千葉銀行**

**2009年6月30日**

1. 問題意識
2. 当行における銀行勘定の金利リスク管理
3. 金利リスクの多面的な分析・管理
4. 実践例～ケーススタディ～  
(EaR計測と固定金利貸出の上限設定)
5. EaR活用のポイント
6. 最近の事例
7. おわりに

# 1. 問題意識

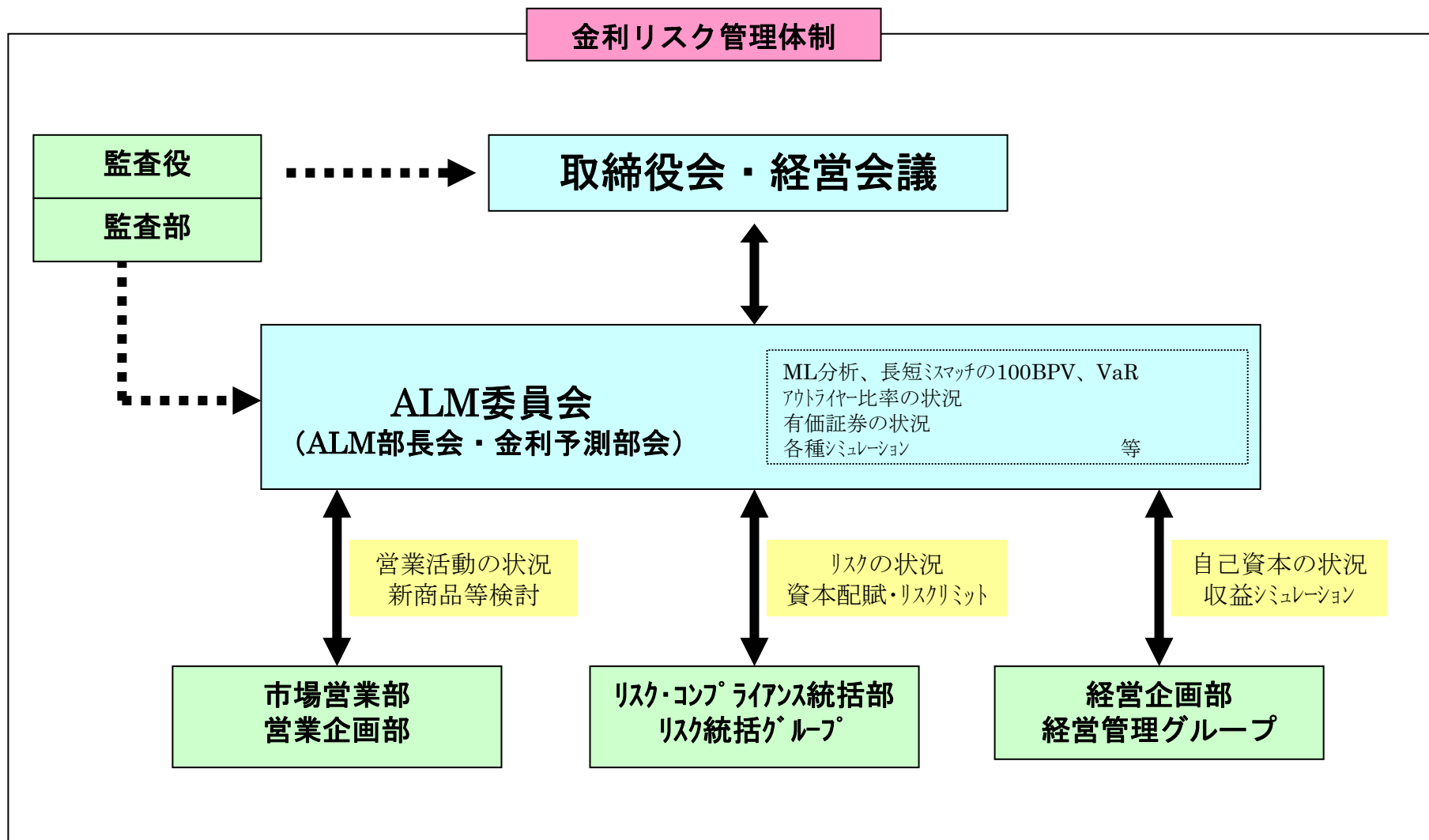
## ○リスク量計測の精緻化

- ・リスク資本の配賦原資の見直し
- ・リスク量の総合損益ベースでの管理
- ・リスク量の信頼水準の変更

## ○計数管理から実践・活用へ

- ・ヒストリカルデータの蓄積
- ・計数把握・分析から、よりプロアクティブな運用への活用
- ・経営課題への対応や認識の共有
- ・地域金融機関固有の問題への対応

## 2. 当行における銀行勘定の金利リスク管理



### 3. 金利リスクの多面的な分析・管理



## 4. 実践例～ケーススタディ～ (EaR計測と固定金利貸出の上限設定)

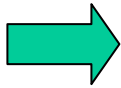
### <背景>

#### 日銀のゼロ金利解除(H18.8)

- ⇒ 預貸金金利の引上げ
- ⇒ 長期固定金利住宅ローンの増加

#### 中小・地域金融機関向け監督指針改正(H18.3)

- ⇒ 総合的なリスク管理態勢の評価、早期警戒制度の活用
- ⇒ アウトライヤー基準導入に向けての議論活発化

 金利上昇リスクに対する警戒レベルを  
引上げる必要性

## 4. 実践例～ケーススタディ～ (EaR計測と固定金利貸出の上限設定)

### <対応>

### EaRを活用した資金利益シミュレーション実施

なぜEaR? ⇒ 統計的手法を用いて、一定の客観性を確保しつつ、任意の資金シナリオに基づく将来収益の振れ幅を表現可能。また、リスク指標として定着したVaRに類似する指標として理解が容易。

従来より、VaRを活用したリスク資本配賦を行っていたが、金利や株価の変動による経済価値の変化の把握だけでは当行全体のリスク・収益管理上は不十分との認識があり、フローの資金利益ベースでの収益計画の未達リスクを把握する必要性を感じていた。

# 4. 実践例～ケーススタディ～

(EaR計測と固定金利貸出の上限設定)

- 足元の貸出金構成をベースに固定金利貸出が4,000億円増加(短プラ連動貸出が4,000億円減少)するケースを想定し、金利上昇局面における収益影響額を試算。

○EaRシミュレーション結果

(単位:億円)

資金シナリオ	金利シナリオ	資金利益 T年度	資金利益 T+1年度	資金利益 T+2年度	T年度比	資金利益計 T~T+2年度
①固定貸横ばい	FWD(平均) ①	1,000	1,100	1,200	200	3,300
	下位99%値 ②	950	900	850	△ 100	2,700
	EaR ②-①	△ 50	△ 200	△ 350	△ 300	△ 600
②固定貸+4,000億円 (短P貸▲4,000億円)	FWD(平均) ③	1,000	1,080	1,150	150	3,230
	下位99%値 ④	930	880	830	△ 100	2,640
	EaR ④-③	△ 70	△ 200	△ 320	△ 250	△ 590
	EaR ④-①	△ 70	△ 220	△ 370	△ 300	△ 660

差額  
70億円

※計数はイメージ



# 4. 実践例～ケーススタディ～

(EaR計測と固定金利貸出の上限設定)

- また、アウトライヤー比率への影響も示し、固定金利貸出の上限額の目安として共通認識化

## ○アウトライヤー比率影響

		T年9月末	固定貸増加後	
				増減
円貨	預貸金(ALM)	.....	.....	.....
	コア預金	.....	.....	.....
	円債	.....	.....	.....
	市場性資金取引	.....	.....	.....
	外貨	.....	.....	.....
外貨	外債	.....	.....	.....
	預貸金	.....	.....	.....
銀行勘定の金利リスク		.....	.....	.....
<b>アウトライヤー比率</b>		<b>10.0%</b>	<b>18.0%</b>	<b>+8.0%</b>

アウトライヤー比率は金利リスクテイクの度合いを示すもの。比率の上昇にはリスク・リターン観点からの検証が不可欠。

逆にいえば、リターンの伴わない比率の上昇には慎重であるべき。固定金利貸出にも自ずと上限枠の設定が必要となる。

EaRの悪化とアウトライヤー比率の上昇度合いを認識し、許容範囲と判断。但し、プライムレート貸出の維持にも留意するとともに、ヘッジ手段(金利スワップ・住宅ローン証券化等)についても検討。

## 論 点

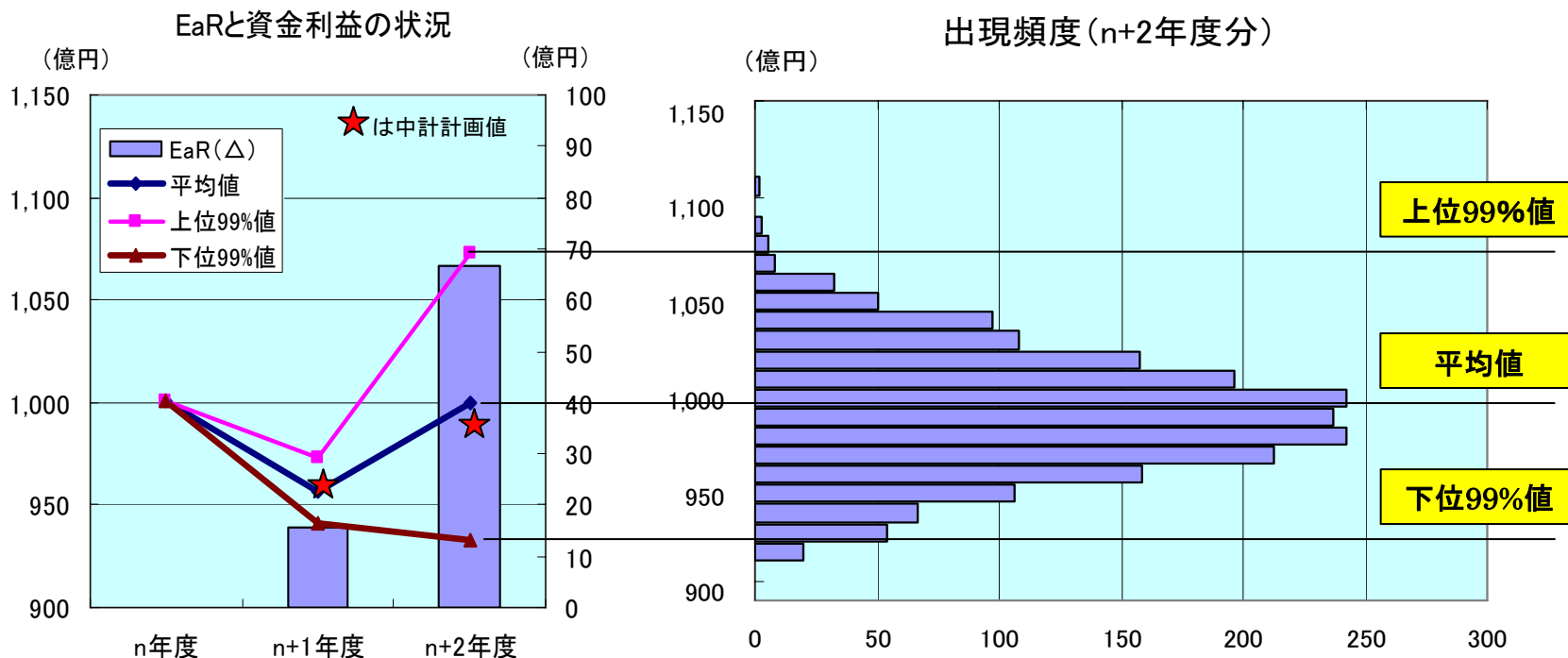
- 固定金利貸出に対する顧客ニーズに応じていくために、競争力のある固定金利貸出の取組みは不可欠である。
- 他方、金利上昇局面では、固定金利貸出の増加により資金利益の上方硬直性が高まるため、金利上昇による預金調達コストの上昇をカバーしきれない可能性が生じる。
- 固定金利貸出の増加はアウトライヤー比率上昇に直結。リスク・リターンを重視し、ALM及び収益性の観点から適正な取組額を設定する必要がある。

## 5. EaR活用のポイント

- ①金利リスクについては、VaRやBPVといった現在価値ベースのリスク指標分析が中心であり、リスク資本配賦等にも活用。しかし、期間収益のブレのリスクをEaRで直接的に示し、収益計画との水準感比較を行うこともALM運営に必要不可欠。
- ②さらに、固定金利貸出を増加させた場合の収益並びにアウトライヤー比率への影響度を試算。リスク管理部門と企画部門が連携し、収益に見合ったリスクテイクの観点から、固定金利貸出に対する制約の必要性を営業部門と共有。
- ③ALM委員会の議論を経て、収益の下ブレを許容範囲に抑えるべく、固定金利貸出の取組ガイドラインの設定とプライムベース貸出の維持方針を確認。

## 6. 最近の事例

- 中期経営計画策定に伴い、収益計画の妥当性・合理性を検証。また未達が可能となるような金利・経済環境をシミュレーションし、その際のダウンサイドリスクを確認。(別途、イールドカーブのフラットニング・ステイプニングの影響も試算)



(注) 図表の計数はイメージ

## 7. おわりに

- リスク管理の実践的な業務運営への活用は、自行の管理水準に応じて様々。試行の積み重ねと多面的な分析・シミュレーションにより、リスク管理・企画・営業の各部門間で認識の共有を図ることが重要である。
- そのために、リスク指標や管理計数に対する他部門の納得性向上もリスク管理部門の重要な役割となる。
- 併せて、リスク指標の限界を認識することも重要。(収益の根幹となる預貸金業務に対しては、VaRやリスク資本配賦による管理に一層の工夫や補完的なシミュレーションが不可欠)

本説明資料に関するご意見、ご感想、お問い合わせは  
下記までお願いいたします。

**株式会社 千葉銀行経営企画部経営管理G**

Tel : 043-301-8459

Fax: 043-242-9121

E-Mail: [keiei@chibabank.co.jp](mailto:keiei@chibabank.co.jp)